

(7) 住宅地の下落率順位表 (圏域別)

(価格：円／㎡、変動率：%)

順位	東 京 圏 ・ 住 宅 地					
	基 準 地 番 号	都道府県	基 準 地 の 所 在 地	令和6年基準地価格 円／㎡	令和7年基準地価格 円／㎡	変動率 %
1	熊谷－14	埼玉県	熊谷市広瀬字八反田675番67	47,500	46,500	△ 2.1
2	坂戸－4	埼玉県	坂戸市西坂戸2丁目1566番18 『西坂戸2－6－10』	30,000	29,400	△ 2.0
3	利根－1	茨城県	北相馬郡利根町大字立木字宮宿2182番9	8,200	8,040	△ 2.0
4	利根－2	茨城県	北相馬郡利根町大字布川字栄253番315	15,500	15,200	△ 1.9
5	つくばみらい－3	茨城県	つくばみらい市谷井田字南耕地1212番9	22,300	21,900	△ 1.8
6	常総－2	茨城県	常総市水海道山田町字八間西4722番4	26,200	25,800	△ 1.5
7	吉見－3	埼玉県	比企郡吉見町大字久保田字北間ノ田421番1外	13,200	13,000	△ 1.5
8	利根－3	茨城県	北相馬郡利根町大字羽根野字羽根野台800番54	14,200	14,000	△ 1.4
9	川島－2	埼玉県	比企郡川島町大字飯島字榎戸383番1	15,600	15,400	△ 1.3
10	加須－8	埼玉県	加須市柳生字中通2151番3	15,700	15,500	△ 1.3

順位	大 阪 圏 ・ 住 宅 地					
	基 準 地 番 号	都道府県	基 準 地 の 所 在 地	令和6年基準地価格 円／㎡	令和7年基準地価格 円／㎡	変動率 %
1	岬－1	大阪府	泉南郡岬町多奈川谷川1847番3	13,500	12,900	△ 4.4
2	岬－4	大阪府	泉南郡岬町深日2450番62	19,700	18,900	△ 4.1
3	木津川－15	京都府	木津川市加茂町観音寺中貝戸3番	17,700	17,000	△ 4.0
4	吉野－1	奈良県	吉野郡吉野町大字六田1208番1	13,200	12,700	△ 3.8
5	五條－5	奈良県	五條市西吉野町和田182番1	10,700	10,300	△ 3.7
6	南丹－1	京都府	南丹市八木町西田北條28番1	19,100	18,400	△ 3.7
7	下市－1	奈良県	吉野郡下市町大字新住147番8	20,600	19,900	△ 3.4
8	吉野－2	奈良県	吉野郡吉野町大字立野261番5	20,800	20,100	△ 3.4
9	五條－1	奈良県	五條市住川町91番157	23,800	23,000	△ 3.4
10	京都北－4	京都府	京都市北区大北山原谷乾町255番3	60,000	58,000	△ 3.3
10	吉野－3	奈良県	吉野郡吉野町大字丹治157番1外	18,000	17,400	△ 3.3

(価格：円／㎡、変動率：％)

順位	名古屋圏・住宅地					
	基準地番号	都道府県	基準地の所在地	令和6年基準地価格 円／㎡	令和7年基準地価格 円／㎡	変動率 ％
1	西尾－１２	愛知県	西尾市東幡豆町中柴３６番	29,700	28,300	△ 4.7
2	美浜－１	愛知県	知多郡美浜町大字布土字上村１１６番２	18,800	18,000	△ 4.3
3	南知多－１	愛知県	知多郡南知多町大字大井字西園１１４番１	17,300	16,600	△ 4.0
4	豊田－２６	愛知県	豊田市武節町ソト田８３番２外	14,900	14,300	△ 4.0
5	豊田－２８	愛知県	豊田市永太郎町宮前３２２番１	15,000	14,400	△ 4.0
6	西尾－１１	愛知県	西尾市鳥羽町古新田１６番１４	34,000	32,700	△ 3.8
7	豊田－２４	愛知県	豊田市神殿町西本郷５６番１	8,480	8,220	△ 3.1
8	豊田－２７	愛知県	豊田市小田木町西ノ洞５番３	6,750	6,550	△ 3.0
9	豊田－２５	愛知県	豊田市下切町朽本２５４２番１外	7,780	7,550	△ 3.0
10	南知多－２	愛知県	知多郡南知多町大字豊浜字新居４２番１	14,500	14,100	△ 2.8

順位	地方圏・住宅地					
	基準地番号	都道府県	基準地の所在地	令和6年基準地価格 円／㎡	令和7年基準地価格 円／㎡	変動率 ％
1	豊頃－１	北海道	中川郡豊頃町茂岩末広町１４０番	3,000	2,800	△ 6.7
2	気仙沼－９	宮城県	気仙沼市本吉町馬籠町５０番１	5,100	4,800	△ 5.9
3	輪島－３	石川県	輪島市河井町六部８７番１４	22,300	21,000	△ 5.8
4	大崎－１９	宮城県	大崎市鳴子温泉字上鳴子６１番７	10,400	9,800	△ 5.8
5	佐伯－２	広島県	広島市佐伯区杉並台１３番１２	12,200	11,500	△ 5.7
6	加美－５	宮城県	加美郡加美町宮崎字町３１番外	10,600	10,000	△ 5.7
7	気仙沼－８	宮城県	気仙沼市本吉町赤牛３２番２外	8,900	8,400	△ 5.6
8	厚沢部－３	北海道	檜山郡厚沢部町館町１３５番２	3,600	3,400	△ 5.6
8	加美－１	宮城県	加美郡加美町字百目木三番５番１外	18,000	17,000	△ 5.6
8	加美－３	宮城県	加美郡加美町字上野原４１番２外	9,000	8,500	△ 5.6

(注)

- １．同じ変動率で順位が異なるのは、小数点第２位以下の四捨五入によるもの。
- ２．三大都市圏とは、東京圏、大阪圏、名古屋圏をいう。
- ３．東京圏とは、首都圏整備法による既成市街地及び近郊整備地帯を含む市区町村の区域をいう。
- ４．大阪圏とは、近畿圏整備法による既成都市区域及び近郊整備区域を含む市町村の区域をいう。
- ５．名古屋圏とは、中部圏開発整備法による都市整備区域を含む市町村の区域をいう。
- ６．地方圏とは、三大都市圏を除く地域をいう。